



第 37 号 平成 27 年 1 月 5 日 発行

編集 広報委員会

あびこ・たいむず

医療法人社団聖仁会 我孫子聖仁会病院 TEL04-7181-1100
〒270-1177 千葉県我孫子市柴崎 1300 番 FAX04-7181-2255
URL <http://sejinkai-abiko.jp> E-mail sejinkai@nifty.com



部署紹介

検査室

検査科は検体検査室と生理検査室に分かれています。

検体検査室では血液検査、尿検査などを行っています。

その他今話題のインフルエンザやマイコプラズマ・溶連菌、ノロウィルス、アデノウィルスなどの検査も行っていきます。

検査結果は「迅速かつ正確に」を常に心がけており、至急の結果をお待ちの患者様にはより早く結果をお渡しできるよう努力しています。

生理検査室は主として心電図、その他に負荷心電図、ホルター心電図、脳波、眼底、眼圧、肺機能検査を行っています。

また動脈硬化の評価ができる血圧脈波（ABI/PWV）の検査を導入しました。

患者様には痛みのない検査であることを説明し、リラックスして検査をうけていただけるよう常に心がけています。

診療だより

新型インフルエンザについて

2003年中国でSARSウイルスが流行した。次は新しい毒性の強いインフルエンザ（鳥インフルエンザ）がはやるのではと恐れられていた。そして、今年の春から新型インフルエンザ（H1N1豚インフルエンザ）が全世界に広がっていった。成田空港などにおける水際の阻止は成功しなかった。

新型インフルエンザの症状は、突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感に加えて、鼻汁・鼻閉、頭痛等であり季節性インフルエンザと類似している。また、従来より消化器症状を伴うことがやや多いと言われている。

これらの症状が出てすぐに病院に来て診断はつかない。発症後8～12時間までは偽陰性といって、インフルエンザであっても検査が陰性となることが多いからだ。このため、重症でなければ、半日から1日後に、日中、病院を受診して検査を受けることが望ましい。但し、インフルエンザAと診断された人との濃厚接触があつて1～2日以内の発症であれば、まず新型インフルエンザと考えてよいと思われる。

新型インフルエンザは、早期に重症化する可能性があるので、発症後48時間以内にタミフル（飲み薬）、リレンザ（吸入薬）の投与を受けて欲しい。10代については異常行動を起こす可能性がある。インフルエンザ脳症が原因と思われるが、インフルエンザの薬が原因である可能性も否定できていないので、その家族は、治療開始2日間は患者をよく監視した方が望ましい。10代にはリレンザを優先的に処方されるかもしれないが、リレンザ服用中にも異常行動の報告はあるので注意して欲しい。重症化してしまうと、飲み薬や吸入薬の効果はあまり期待できないので、早急に注射薬であるベラミビル（塩野義製薬）が使用できるように厚生省は対処して頂きたい。

これらの薬は、いつ耐性化がおこるかかわからない。やはり、ウイルス疾患はワクチンおよび感染予防が基本と思われる。可能であれば、ワクチンは受けて頂きたい。マスク着用、手洗いとうがいを必ず行い、インフルエンザが疑われる人は人ごみに出ない。インフルエンザが治った人も、解熱後48時間位は人にうつす可能性が高いのである。

従来の季節性インフルエンザで亡くなる人は90%以上が老人であるのに対し、新型インフルエンザで亡くなる人は、25歳以下が25%、25～65歳が65%と、若い人が多い。しかも基礎疾患のない人ですら亡くなる可能性がある。基礎疾患がある人、小児、妊婦、高齢者はもちろんのこと、すべての健康な人が命を失う危険性のある疾患である。感染予防に対する油断は、あなたの大切な人の命が奪うかもしれないのである。

最近報告された新型インフルエンザ患者数は、6月末から10月11日までで計20万人余り。年齢層別では10～14歳が最も多く、未成年が85%を占める。このため、ワクチン接種の優先順位において「小児」を引き上げるのは当然と思われるが、現時点で小児へのワクチン接種を早めた都道府県は一部でしかない。インフルエンザウイルスの広がりを抑えることは、基礎疾患の有る人への感染予防につながるという意味でも、小児へのワクチン接種を早期にすべきではなかったであろうか。行政がもう少し迅速に対応すれば、もっと流行を抑えられたと思われる。ワクチン接種のスピードが感染の広がりを上回らなければ、ワクチンは全く意味がなくなってしまう。学級閉鎖や行事の中止など教育文化的損失を払うよりは、ワクチン接種を早急に行うべきではなかったか。厚生労働省と文部科学省の連携を改善して頂きたい。

もし、新型インフルエンザウイルスの毒性がもっと強かったら、多くの小児の命が奪われていたはずである。今後も、新たな病原性ウイルスが日本に出現してくるのは確実である。今回の対応をいろいろ反省し、社会全体として今後のウイルス対策を再考する必要があると思われる。

～ 市民公開講座開催予定 ～

日程	時間	医師名	診療科	内容
1/31 (土)	14:00～15:00	和田	透析	慢性腎臓病について

第2回餅つき大会開催

去る H26 年 12 月 21 日 (日) に我孫子聖仁会病院 餅つき大会を開催致しました。当日は日本相撲協会 高田川部屋の行司、力士を招いてちゃんこ鍋も振舞いました。また我孫子警察交通課、我孫子市和太鼓の方々にもご協力頂き誠にありがとうございました。



医療法人社団聖仁会 理念

「患者様一人一人のかけがえのない人生の支えとなれるように人にやさしい医療・看護・介護を実践します。

我孫子聖仁会病院基本方針

1. 安全で質の高い医療の実践
2. 患者さまの権利と尊厳を最優先にした医療の実践
3. 地域に貢献する医療の実践

患者さまの権利と義務

患者さまの権利

私たちは「患者さまの権利」を保障し、パートナーシップを結びながら、人権を尊重する医療を実践します。

- 1 患者さまは、人として尊厳を保障される権利があります。
- 2 患者さまは、人道的にかつ平等に最善の医療を受ける権利があります。
- 3 患者さまは、プライバシーおよび秘密を守られる権利があります。
- 4 患者さまは、自分の状態および治療の内容について情報を受ける権利があります。
- 5 患者さまは、治療方針について十分な説明を受け、自己決定する権利があります。
- 6 患者さまは、待遇、治療に対する不服や退院請求を申し立てる権利があります。
- 7 患者さまは、通信、面会および行動を不適切に制限されない権利があります。

患者さまの義務

- 1 患者さまは、自分の健康や病気の情報を医師へ正確に伝える義務があります。
- 2 患者さまは、自分の医療の説明を受けた時、良く分からない場合は質問するか、分からない事を伝える義務があります。
- 3 患者さまは、治療方針を守り、治療効果が上がるように努める義務があります。
- 4 患者さまは、他の患者さまの治療に支障がないように配慮する必要があります。
- 5 患者さまは、安全で快適な入院生活を送るために、病院の規則・注意を守り、互いに協力する義務があります。